

<令和2年 朝日村議会12月定例会 議案提案説明>

令和2年12月3日

朝日村長 小林 弘幸

おはようございます。

本日ここに、令和2年、朝日村議会12月定例会を招集致しましたところ、議員の皆様方には、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、議員・村民の皆様方には、常日頃より村政へのご協力に対し感謝を申し上げます。

昨年秋は、台風19号等大型台風の襲来が相次ぎ、日本中が大きな災害に見舞われ、未だに復旧活動が終わらない地も多くあります。当村では、1年をかけ備えを充実させて来ましたが、幸いなことに台風等災害は少なく安堵いたしました。年度内には消防無線をアナログからデジタル方式に変更し、無線の中継基地を新設し全村をカバーできるようになります。昨年初めて朝日村でも避難所の開設をしましたが設備は不十分でした。新たに仕切り板等コロナ対策用品も拡充して参りました。今後も“備えあれば憂いなし”のことわざの如く備えを拡充して参ります。

去る10月19日と11月12日に火災が発生し、1件は全焼となりましたが、幸いけが人はおりませんでした。2件の火災で共通し朝日村の底力だなと思った事は、消防隊が到着する前に近所の方々の献身的な消火活動が行われていたことです。心から感謝を申し上げます。また、2件の火災について、松本広域消防から延べ46名・車両15台、朝日消防団は延べ169名・車両14台の出動があり、消火活動が迅速に行われました。改めて感謝申し上げます。

新型コロナ感染症に関しましては、2波を超え更に大波と目される第3波が猛威を振るいつつあり、全県下警戒レベルは3となりました。ワクチン等特効薬が無い限りこの波は、更に増幅し、繰り返し押し寄せるものと思います。

朝日村の皆様にかかれましては、新たな生活様式を基に、自己防衛を引き続き取って頂く事と、感染が拡大する県外地域へは訪問そのものを控える事をお願い致します。

しかしながら、どうしても感染拡大地域との往来が必要な場合に、村にウイルスを持ち込まない為にも、希望される方に対しPCR検査費用の補助を検討しています。例えば、学生さんの帰省時や65歳以

上で基礎疾患のある高齢者の方がその様な地を訪れた場合等です。

ここで新型コロナウイルス感染症対応に関する各種支援についてまとめますと、今回含め8度の補正予算を編成し、総額7億円を追加して対応を行っているところであります。

主な事業としては、1人10万円支給の国の特別定額給付金、子育て世帯臨時特別金などの補助事業が約4.7億円、村独自の取組として地方創生臨時交付金を活用し、生活応援・学生応援・新生児応援・中小企業等事業継続などの緊急給付金のほか、保育園・小学校・不特定多数が使用する公共施設等への感染症対策環境整備、村民・地域へマスク等の感染症対策用品の配布など、単独事業が約2.3億円となり、支援テーマ数は60項目になります。

続きまして、9月議会以降、動きのあった重要テーマについて、進捗報告を致します。

始めに【総務課関係】でございます。

ヘリポートの関係ですが、土地収用法での土地取得の目処が立ち、土地所有者との承諾も取れましたので、工事着工し来年3月末に完成予定です。朝日村に於いては初めての常設ヘリポートで、芝生の部

分にはベンチも設置しますので、普段は村民憩いの場所としてご利用いただきたいと思います。

緊急防災減災事業を取り入れた、第5分団詰所の新築事業ですが、12月22日に竣工検査と関係者への見学会を経て、年末夜警より使用できる運びとなりました。

次に【企画財政課関係】でございます。

旧役場庁舎の方向付けに関しましては、約2年に渡り、建物に関する活用や構造調査・村民意向調査等行って参りました。最終的に地元の小野沢区の皆さんの意向調査の結果や議員の皆さんのご意見も参考に、記録を残したうえで、今後取り壊しの方向で計画を進めて参ります。

買い物バスの利用状況ですが、10月、11月の利用は、一便平均5.6人となり定着してきたと思われれます。新たなサービスとして、帰路は自宅の近くでの下車を可能としました。また、家族の車を利用し、片道のみ乗車される方など新たな活用法も出てきました。

国勢調査が行われ、調査員としてご協力を頂いた皆さんにはお礼を申し上げます。尚、人口の公表は来年6月になります。今回の調査

のオンライン回答は43.5%で、5年前の調査では31.9%でしたから11.6ポイント伸びた事になります。今後DX（デジタルトランスフォーメーション）事業を進めるうえで参考となりました。

次に【住民福祉課関係】でございます。

マイナンバーカードの普及促進について、令和4年度末までに全国民の取得を目指すように国から通達がなされました。これを受け、令和2年度末までに未取得者へ再通知があり、各自治体が取得に向けた対応を行います。朝日村でも、休日及び夜間窓口の開設等窓口体制の強化を図り、対応をして行く予定でございます。

次に【建設環境課関係】でございます。

10月より、松の木橋の長寿命化工事に着手しました。ご不便をお掛けしておりますが12月の末には通行可能となります。また、今回の工事で、改めて松ノ木橋の重要性を感じた次第です。災害等で長期に通行止めとなった場合を想定しますと、鎖川右岸左岸のバランスの取れた各種災害対策を念頭に入れる必要性を感じました。

水道の関係ですが、舟ヶ沢の取水口の更新事業は既に着手し来年

3月に完成します。大尾沢の浄水場ですが、耐用年数が過ぎ、耐震もない為、来年度新規施設を建設予定で、現在は設計業務に入っています。

次に【産業振興課関係】でございます。

朝日プライムスキー場を中心に、5施設の指定管理者に共同事業体「タジマモーターコーポレーション朝日」が決まり、10月1日より活動を開始いたしました。10月20日コテージのオープンに始まり、12月12日にスキー場のプレオープン、19日にグランドオープンとなります。コロナ禍でありますので十分に感染対策をし、多くの村民の皆様にもご利用いただきますようお願い致します。

次に【教育委員会関係】でございます。

始めに、中央公民館講堂のアスベスト除去工事と公民館の耐震工事については、11月より工事に着手し、来年の3月の完成予定です。もうしばらくご不便をお掛けしますがご協力をお願い致します。

コロナ禍における学生への支援として、1人3万円の学生応援緊急給付金は11月で締め切りましたが、108件の申請がありました。コ

コロナ禍で学校に通学できなかつたり、また、思うようにアルバイトができなかつたりと苦しい中での給付金に、大変ありがたいという声が多く寄せられました。

微笑ましい話題として、あさひ保育園では、10月より参観日や学年ごとのミニ運動会を開催し、子育て支援課では、各種親子教室を9月から再開し、子育て中の親や子ども達が久しぶりに会い、楽しげに話したり、遊んだりする和やかな姿が見られる様になりました。また、乳幼児が安全に遊べるように子育て支援センター裏の空き地に、遊び場の整備が始まりました。

朝日小学校では、GIGAスクール構想によるタブレット端末を全児童が使用できるよう学校内のネットワーク整備を行っており、導入は来年2月下旬になる見込みです。また、3密を避けるため廊下まで教室を広げていますので、冬場に向け間仕切り用のパーティションとヒーターを導入します。

また、鉢盛中学では、松本市の中学では先頭を切ってタブレットPCが納入され、12月1日に全生徒に渡す貸与式がありました。今後の活用と成果に期待するものです。

次に【土地開発公社関係】でございます。

光陽台住宅団地の第3期工事の進捗ですが、氏神遺跡の調査も終了し、来年の3月に工事終了となります。1月からは営業活動を開始し、販売は4月からとなります。

それでは、只今上程されました議案につきまして、ご説明申し上げます。本日提案いたしました議案は、条例13件、辺地1件、道路2件、予算7件の計23件でございます。

まず初めに、議案 第99号 朝日村議会議員及び朝日村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定につきましては、公職選挙法一部改正に伴い、村議会議員及び村長の選挙における選挙運動に係る費用を公費負担することに関し必要な事項を定めるものでございます。

次に、議案 第100号 朝日村公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、村の指定管理者制度の適正な運用を図るための改正を行うものでございます。

次に、議案 第101号 朝日村行政手續等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例につきましては、情



報通信の技術で村と指定管理者が繋がることを避けるため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案 第102号 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例につきましては、法及び条例の引用において、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案 第103号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、報酬を支払う者の一覧に新たに委員を追加するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案 第104号 朝日村長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正する条例につきましては、契約できる範囲を地方自治法施行令第167条の17の規定に照らし合わせて見直しするため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案 第105号 朝日村税外収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例につきましては、令和2年度税制改正に伴い一部を改正するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案 第106号 朝日村後期高齢者医療に関する条例の

一部を改正する条例につきましては、令和2年度税制改正に伴い一部を改正するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案 第107号 朝日村かたくりの里の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、字句の修正に伴い所要の改正を行うものでございます。

次に、議案 第108号 朝日村国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、平成30年度の税制改正に伴い、国保税の軽減割合等、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案 第109号 古見ふれあい親水公園施設設置条例の一部を改正する条例につきましては、休業日及び利用料金等の承認の条件等、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案 第110号 朝日村教育資金利子補給金交付条例を廃止する条例につきましては、柔軟な制度内容の見直しが必要になることから要綱として整備するため、条例を廃止するものでございます。

次に、議案 第111号 朝日村障害者共同作業訓練施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例につきましては、施設の設置目的が終了しているため、条例を廃止するものでございます。

次に、議案 第112号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更につきましては、朝日村辺地総合整備計画を変更するにあたり、議会の承認をお願いするものでございます。

次に、議案 第113号 村道路線の廃止につきましては、村道の一部を廃止するにあたり一旦全線を廃止するため、議会の承認をお願いするものでございます。

次に、議案 第114号 村道路線の認定につきましては、全線廃止した村道を再び認定、また県営中山間土地改良事業により整備される村道、向陽台住宅団地第三期造成で整備される村道を認定するため、議会の承認をお願いするものでございます。

次に、議案第115号から第121号までは補正予算でございます。

まず初めに、議案 第115号 令和2年度朝日村一般会計補正予算（第8号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ7,250万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億910万円とするものでございます。

この内、歳入の主なものは、地方交付税2,327万円、使用料及び手数料△1,478万円、国庫支出金518万円、繰越金6,215万円、村

債△890万円でございます。

歳出の主なものは、新型コロナウイルス感染症対応事業として、朝日村新生児応援緊急給付金給付事業300万円、PCR検査等費用助成事業200万円、保育園保育室改修事業1,071万円、小学校トイレ自動水栓化事業1,890万円などのほか、地方財政法に基づく前年度繰越金の財政調整基金積立金6,215万円、旧庁舎のアスベスト調査150万円をそれぞれ増額し、防火水槽設置事業の事業変更に伴い891万円を減額するものでございます。

次に、議案 第116号 令和2年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ360万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億5,968万1千円とするものでございます。主に保険給付費過年度精算によるものでございます。

次に、議案 第117号 令和2年度朝日村介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ297万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1,715万9千円とするものでございます。主に報酬改定・システム改修費等の増額をするものでございます。

次に、議案 第118号 令和2年度朝日村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算からそれぞれ13万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,916万7千円とするものでございます。前年度繰越金の精査によるものでございます。

次に、議案 第119号 令和2年度あさひプライムスキー場事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算からそれぞれ147万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,915万6千円とするものでございます。主に新たな指定管理運営に伴う予算の精査によるものでございます。

次に、議案 第120号 令和2年度朝日村簡易水道事業会計補正予算（第5号）につきましては、収益的支出の既決予定額に9万9千円を追加し、総額を1億722万7千円とするものでございます。主に時間外手当等に伴う人件費の増額でございます。

次に、議案 第121号 令和2年度朝日村下水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、収益的支出の既決予定額に98万1千円を追加し、総額を2億6,915万8千円とし、資本的収入の既決予定額から865万円を減額し、総額を1億8,714万6千円とし、

資本的支出の既決予算額から 150 万円を減額し、総額を 2 億 5,665 万円とするものでございます。主に資本費平準化債元利償還に伴う企業債償還金 560 万円の増額、補助事業の事業費確定に伴い工事費 710 万円を減額するものでございます。

以上、本日提案いたしました議案につきましてご説明申し上げました。担当課長及び担当者から補足説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。